

予算特別委員会（第1号）

- 1 招集月日 平成27年3月10日（火）
 2 招集場所 占冠村議会議場
 3 開 会 平成27年3月19日（木） 午前10時
 4 出席委員 予算特別委員長 山本 敬介 君
 予算特別副委員長 長谷川 耿聰 君
 予算特別委員 五十嵐 正雄 君
 ” 佐野 一紀 君
 ” 工藤 國忠 君
 ” 木村 一俊 君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

（長部局）

占冠村 長	中村 博	副 村 長	堤 敏	満
会計管理者	小林 潤	総務課 長	田中正	治
企画商工課 長	松永 英敬	保健福祉課 長	小尾 雅彦	
福祉施設推進室 長	中田 芳治	産業建設課 長	岩谷 健悟	
林業振興室 長	田畑 泰行	トマム支所 長	多田 淳史	
総務担当主幹	蠣崎 純一	職員厚生担当主幹	細川 明美	
財務担当係 長	野原 大樹	税務担当係 長	杉岡 裕二	
企画担当主査	中里 安紘	交通安全担当係 長	佐々木 智猛	
商工観光担当主幹	後藤 義和	広報担当主幹	森田 梅代	
戸籍担当主幹	石坂 勝美	社会福祉担当主幹	高桑 浩	
保健予防担当主幹	松永 真里	介護担当主幹	木村 恭美	
村立診療所主幹	合田 幸	農業担当主幹	阿部 貴裕	
土木下水道担当主幹	岡崎 至可	建築担当主幹	嵯峨 典子	
水道担当主幹	小林 昌弘	環境衛生担当主幹	平岡 卓	
林業振興室主幹	鈴木 智宏			

（教育委員会）

教 育 長	藤本 武	教 育 次 長	伊藤 俊幸
学校教育担当係 長	小瀬 敏広	社会教育担当係 長	竹内 清孝

（農業委員会）

事 務 局 長 岩谷 健悟

（選挙管理委員会）

書 記 長 田中正治

（監査委員）

事 務 局 長 尾関 昌敏

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 尾 関 昌 敏 主

任 八 木 香 織

7 付議事件

- (1) 平成27年度占冠村一般会計予算
- (2) 平成27年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 平成27年度村立診療所特別会計予算
- (4) 平成27年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 平成27年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 平成27年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 平成27年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成27年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

◎委員長あいさつ

○委員長（山本敬介君） おはようございます。予算特別委員会委員長を任されました山本です。不慣れな点がございますので、皆様のご協力を仰ぎながら、予算審議を進めていきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

◎開会宣告

○委員長（山本敬介君） ただいまの出席委員は6人です。定足数に達しておりますので、ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

本日の予算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

○委員長（山本敬介君） 本委員会に付託されました議案第33号、平成27年度占冠村一般会計予算の件から議案第40号、平成27年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、すでに本会議において説明を受けておりますので、省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本敬介君） 異議なしと認め、説明については省略します。

委員並びに説明員にあらかじめお願いいたします。審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔にご発言くださいますよう、お願いいたします。なお、質問者の発言内容については、会議規則第67条の規定に

より、質疑の回数を制限しないで行います。

◎議案第33号（歳入）

議案第33号、平成27年度占冠村一般会計予算の件を議題にします。

これから質疑を行います。質問者は、ページ数を明らかにし、発言してください。

はじめに、歳入についての質疑を行います。1款、村税から21款、村債についての質疑はありませんか。

7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

11ページの、1款、村税、1項、村民税、2目、法人の説明の部分なんです。法人税が昨年から見ると減少しております。そして3号法人、7号法人の法人の減少が大きいわけなんです。合わせて15件ほど減少してるんですが、この少なくなった内容をお知らせ願います。

それから法人税割というところで、2段目に81万3千円×0.121という数字があるのです。これは何を意味しているのか説明をお願いします。

それから1款、村税、2項、1目、固定資産税の説明のところなんです。評価替えの影響で少なくなってるんですが、家屋のところですね、マイナス830万1千円のこの意味が分からないので教えてください。

それから償却資産の課税標準っていうんですか、これがかなり増えているわけなんです。その理由を教えてくださいと思います。

それから18ページ、14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金、この説明にあります社会資本整備総合交付金、

この減額が大きいのでその内容をお知らせください。

20ページにあります、15款、道支出金、2項、道補助金、1目の地域づくり総合交付金、これがどんな事業に対する交付金なのかということと、何か何回か出ているんですが、かなり減少しているわけなんです、その理由について教えてください。

27ページなんです、20款、諸収入、5項、1目、雑入のところですね。説明のところにあります、総合センターの自動販売機の電気料ということで今までなかったんですが、今年2万3千円ですか、これが出てきてるんですが、その理由をお知らせください。以上です。

○委員長（山本敬介君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） まず11ページの村民税、法人の関係でございます。法人税の均等割の減少理由ということでおたずねでございます。減少した理由につきましては、会社の解散、保養所の廃止、そういった理由により減少しているものでございます。

それから、0.121、これについては東日本大震災の復興税の税率をかけていると。税額に対しての0.121という意味でございます。

それから、固定資産税の830万1千円、家屋では新築等の減額がございますので、これは減額の額を差し引きさせてもらったものだとご理解いただければと思います。

償却資産につきましては、申告納付でございますけれども、ここは動きます。トマムリゾートで申告が変わってくれば、償却資産から固定資産になったりした部分もあったり、それらの精査を行って結果的に償却資産から固定資産に変わった部分がありまして、そういったものが減額になってございます。税関係

については以上でございます。

○委員長（山本敬介君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 18ページ、14款、2項、4目、土木費国庫補助金になります。説明で社会資本整備総合交付金、平成26年度においては除雪機械等、橋梁長寿命化の事業などをやりまして、除雪機械が平成27年度では無くなったことで減額となっております。

○委員長（山本敬介君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） 予算書20ページの15款、2項、1目、総務費道補助金の地域づくり総合交付金に関係でございますけれども、この補助金につきましては北海道が単独で行う、道単の事業でございます。補助率が概ね2分の1とされておりまして、ハード、ソフト、あるいは改修事業等に幅広く利用できる交付金となっております。昨年度は防災のハザードマップ、それから湯の沢温泉の動力盤等、事業費が大きかったわけですが、平成27年度につきましては当事業が終了したということで、福祉灯油の50万円を計上させていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（山本敬介君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 予算書の27ページ、自動販売機の電気量の関係でございます、雑入の。今年ここに記載はしてはいますが、毎年これまでもいただいていた、たまたま前年度に載っていなかったということでご理解いただければと思います。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありませんか。

7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） 11ページの償却資産の答弁です、償却資産から固定資産になったから、課税標準の総額が確か減ったとおっしゃったんだけど、去年より増えてるんですね。だからその増えた理由を聞いたんですがね。

○委員長（山本敬介君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） ご質問の趣旨とちょっと違ったようでした。

先ほど言いましたけども、1月1日現在の申告納付になりますので、各事業所等の償却資産について報告を求めて、課税標準として課税をしているものでございます。そのトータルが予算書に記載している金額になる、想定されるということの計上でございます。

つまり申告してきた結果が増えてますよと。新しく購入したものが増えてくれば、ここは増えてくる。ですから申告されてきますよね、そういった関係で増えていきますということです。

あの、議員おっしゃりたい1個、1個のやつはかなりの数になりますので、何が増えたというのは調査しないとここではお答えできないということです。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑ございませんか。

2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 1点だけ。11ページ、村税の個人でございますが、均等割で600人、これ昨年と比較しますと19人多くなりまして、ゆえにこのことが本年度の予算に影響しまして2307円、比較増減で増えているわけです。この増加した理由ですね、これの根拠についてお知らせ願います。

○委員長（山本敬介君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 均等割につきましては、パート労働者等も一定の金額を超えますと均等割がかかるということになってまして、その積み上げがトータルで増えますということでございます。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第33号（歳出1款・2款）

○委員長（山本敬介君） 次に歳出についての質疑を行います。1款、議会費及び2款、総務費についての質疑はありますか。

7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） 何点かおたずねいたします。まず32ページの一番上、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費の説明のところ研修補助費の24万というのがありますが、行政執行方針に確か住民の研修も考えていきたいとあったのですが、それも入っているのかどうかおたずねいたします。

それから33ページの2款、1項、4目、財産管理費、13節の委託費のところにあります、固定資産台帳整備委託料ということで469万7千円という計上があるんですが、委託しなきゃならないのかどうか、職員でできないのかどうか、そこをおたずねしたいと思います。

それから35ページですね、2款、1項、5目、総合センター管理費、18節、備品購入費の双珠別住民センターAEDバッテリー購入費と載っていますが、24万5千円ということで載っているんですが、平成26年度の総合センターのAEDバッテリーの購入費では3万4千円だったんですね。だから24万5千円というと、バッテリーの交換にしたらちょっと高いような気がするので、その辺のことをお聞きいたします。

それから36ページの一番下の段にあります、2款、1項、7目、企画費、13節の委託料の空知金山局アナログパラボラ撤去委託料の73万6千円の内容を教えてくださいと思います。

それから37ページの2款、1項、7目、14節、移住・定住対策事業ということで載っておりますが、127万7千円ということでかなり増額しているんですが、その内容を教えてくださいと思います。

それから38ページの2款、1項、7目、19節、負担金、補助及び交付金の説明にあります富良野広域連合負担金ということで載っているわけですが、確か平成26年から一部の総務管理費、衛生センターの管理費、串内牧場の管理費、消防本部の経費、富良野学校給食センターの運営費については、去年からですかね確か、標準財政規模割の5%が無くなってですね、均等割20%ということで査定されるようになったので、この標準財政規模割5%がなくなったことによる影響がどのくらいあるのか教えてくださいと思います。以上です。

○委員長（山本敬介君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） まず32ページの研修補助費でございますが、これは住民研修向けではなくて、職員研修向けの24万円の計上でございます。

33ページの固定資産台帳整備費でございますが、この固定資産台帳整備費の目的でございますけども二つございます。一つは地方公会計整備の推進ということで、これについては国の指針において平成28年度から公会計において統一的基準で財務書類を作成することが求められております。従いまして、統一的基準とは貸借対照表、行政コスト計算書、純

資産変動計算書、資金収支計算書といわれる財務書類4表、そのうち貸借対照表と純資産変動計算書を作成するということと言われておりまして、これの資産をすべて洗い出しする必要がありますということが1点の目的です。もう1つの目的が公共施設等総合管理計画の策定ということで、これも国の要請によりまして平成29年度までに計画を策定して、公共施設等の計画管理推進をすることが求められていまして、これらの資産、公共施設、村道、水道施設、下水道施設、公共施設等のすべての資産を洗い出しする必要がありますということでございます。従いまして、この調書を作成するには職員でということにはならないということで、膨大な時間と専門的な知識が必要となるということもあわせて、今回委託でこれらの洗い出しをさせていただきたいという内容でございます。

それから38ページの広域連合の負担金でございますが、議員おっしゃるとおり本年度より基準財政規模割というのは5%無くなりました。したがって、均等割20%、他従量割80%という二項目にわかれてございます。

ご質問のその影響する金額というのは分析していないので、いま調べてですね、比較するにも従量割が毎年動くものですから単純比較にならないと思うんですね。言ってみれば基準財政割を一回出して今の新しいやつとの合計額を比較しないと、その影響額が出ないものですから、その影響額についてはその試算を現段階ではしていないので、この場で即座に回答することができないということで、ちょっと時間をいただければと。

ただ、時間をいただいても試算を広域連合事務局に頼まなきゃならないというのがあるので、出来れば、村としては総額でですね、去年と比較しますと若干増えているというこ

とは言えますけども、その5%によって膨大に増えたという感覚を持っていないというのが実態です。もし必要であれば、その試算を広域連合にさせてですね、資料として提示させたいと思いますが。議員のお考えをお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（山本敬介君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） 36ページ、13節、委託料の空知金山局アナログパラボラ撤去委託料の関係でございますけども、内容といたしましては、現在テレビの地上デジタルへの切替を行ってから3年目を迎えておりました、放送法によりましてアナログの設備を5年以内に撤去するということが定められております。したがって、残り2年という状況の中で村としては平成27年度にこの撤去を行いたいと考えているところでございます。その所要の予算を計上したということになります。

それと37ページの14節、使用料及び賃借料の移住・定住対策事業の127万7千円でございますけども、こちらにつきましては地域生活相談員及び地域おこし協力隊の住宅使用料を計上させていただいております。平成27年度は地域おこし協力隊の1人増員を予定している関係で予算を増額行われているということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（山本敬介君） そのままの状態です。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（山本敬介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 35ページの2款、

1項の18節、備品購入費でございますけども、双珠別住民センターAEDバッテリーと記載ですが、「等」という言葉が入るそうなんですけども、バッテリーを交換するという意味ではなくて、バッテリー等を購入することによって、住民センターには現在設置されていないので新たに設置をしたいという予算であります。以上でございます。

○委員長（山本敬介君） 7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） AEDではやっぱり24万円と高いので、バッテリーだけの購入ではないとは思いましたね。そういうことで、それは了解しました。

それから広域連合の話なんですけども、標準財政規模割が入ってきたのは今年からじゃなくて、前年度から入っているんで今回で2年目になると思うんですね。だからその辺は時間をおいて、ゆっくり検討していけばいいと思います。

34ページの、ちょっと忘れたものですから、2款、1項、5目、13節、委託料のところにある総合センター周辺管理業務の17万9千円というのが出ていますけども、これのですね、今までなかったものが出てくるものですから、内容をお聞きしたいと思います。

それから35ページ、双珠別住民センターのAEDのバッテリーでなくて、今度はAEDの関係なんですけども、AEDの使用ってというのは、普通は気温が0度から20度か30度くらいの使用が想定されているらしいんですね。この占冠みたいにですね、零下20度、30度あるところでどうなるかということがちょっとわかんないんですけども、本当に正常に起動するのかどうか、その辺の対策というか、その辺はどう考えているのかお聞きいたします。

○委員長（山本敬介君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 34ページの2款、1項、5目、13節の総合センター周辺管理業務委託料、これについては他の科目、村内の総体の中での管理委託業務でして、一緒にやってもらっていました。新たに総合センター管理費の中にこれはこれとして別に計上させていただきますというところでございます。

AEDの管理なんですが、この予算計上の時に議論させていただいたんですが、管理人がそのときは住んでいたものですから、管理人もいますし、そういった管理もできるなどということで設置を決めました。その後、いろいろありまして管理人がいなくなりますけども、その辺の議員ご指摘の点につきましては、どういった保管方法があるのか、保管・管理が良いのか検討させていただきたいと思えます。

○委員長（山本敬介君） 7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） そのAEDの関係は双珠別だけではなくてですね、あちこちに装備されていると思うのですが、やはり20度、30度マイナスですとですね、そういうところできちんと作動するのかどうかというのが、その辺もメーカーとかに聞いてみたりだとか、対応をしていかれたらどうかなと思っているんですがね。もし全然動かなかったら何にもならないので。やっぱりその辺はきちんと対応を考えておいたらいいですよ。あれだったら、保温のあれをすとかなんとか。と思えます。

○委員長（山本敬介君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 公共施設のAEDにつきましては、それぞれ業者の点検はさせていただいておりますけども、議員ご心配のとおり寒冷の折に、そのときに作動するかどうかというのは点検していませんけども、

いまご意見をいただいたとおり冬対策について業者とも相談をして管理のほうを進めたいと思います。以上です。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありますか。

6番、工藤國忠君。

○6番（工藤國忠君） 委員長のお許しを得ましたので、何点か質問したいと思います。

まず35ページの2款、1項、7目、7節の賃金ですね。これ、臨時雇上賃金、去年から見たら220万ちょっと多くなってるんですが、その多くなった理由を教えてください。

36ページの同じく13節の委託料、地域情報通信基盤保守委託料、これも去年から見たら80万くらい多くなってるんですよ。これの多くなった理由を教えてください。

37ページ、同じく13節、委託料、顧問弁護士委託料とその下の地域おこし協力隊関連業務委託料、これもかなり多くなっているんで、この多くなった理由を教えてください。

それと38ページ、同じく19節、負担金、補助及び交付金、マイホーム奨励金ですね、これ、去年は200万で今年は50万で、該当する人がいなかったのか、それを教えてください。

それと41ページですね、2款、1項、11目、諸費、19節、負担金、補助及び交付金、平和教育視察研修事業補助金52万ほど多いのですが、この理由を教えてください。以上です。

○委員長（山本敬介君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） それでは35ページの7節、賃金の増額の関係でございすけども、こちらにつきましては地域おこし協力隊の増員を見込んでおりますので、その分が費用として臨時雇上賃金として増えているということになります。

続きまして36ページの地域情報通信基盤保

守委託料でございますけれども、こちらにつきましては、現在、村で地上デジタル設備を持っておりますけれども、故障の際に代替する機械がないということで、単独で購入いたしますと数千万かかるということで、事業者でありますNTTさんと協議をさせていただいて、関係市町村共同でバックアップ機を備えていただくということで、その分費用の増加が発生したということでございます。

続きまして37ページの地域おこし協力隊関連業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては平成27年度に地域おこし協力隊の採用業務、これを見込んでおまして、通常の地域おこし協力隊のサポート業務に加えて採用業務委託料が発生するというので、その分増額をさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

最後、38ページのマイホーム奨励金でございますけれども、こちらにつきましては新築をされた方に交付する奨励金でございます、昨年度は件数が多くありまして1件当たり50万と定められておりますので、平成27年度については1件分を見込んだということでございます。以上です。

○委員長（山本敬介君） 副村長、堤敏満君。

○副村長（堤 敏満君） 37ページの顧問弁護士委託料でございますけれども、こちらにつきましては現在星野リゾートとの交渉を進めておまして、平成26年度で成功報酬の減額をさせていただいております。平成27年度、協議が整いますと成功報酬を支払うということで、その分を計上いたしております。

○委員長（山本敬介君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 41ページの2款、1項、11目、諸費で19節、負担金、補助及び交付金の平和教育視察研修事業補助金という

ことで増額になっております。

平和の村宣言以来、ちょうど30年を迎えます。これを期して従来の生徒4人、先生2人の派遣をしていたんですが、出来れば住民を対象に30年を期して5人程派遣できないかということで、内容については現在この事業をおこなっている団体と協議をさせていただいておりますが、決定はしておりませんが、そういった方向で村としては考えているということで増額をさせていただいております。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありませんか。

2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 35ページの2款、1項、6目、コミュニティセンター管理費で、14節、使用料及び賃借料で、清掃用具賃借料、それからミニタイヤ借上料、これについては運転手付か。

それから、18節、備品購入費、一般備品購入とありますが、どういうものをお買いになるか。

それから次に37ページの同じく7目、企画費、13節、顧問弁護士委託料の関係で、ただいま成功報酬云々とありましたけれども、どういったときに成功報酬を払われるのか。単価っていうのがあるのかなのか。これについて伺います。

37ページの14節、自動車リース料、これについては何台分のリースか伺います。

次に18節、備品購入費でパソコン等機器購入とありますが、パソコン等なんで、その他の機器は何をお買いになるのかお知らせ願います。

38ページの19節、負担金、補助及び交付金、住民活動推進事業100万円、これは説明あったかと思うけど、もう1度ご説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（山本敬介君） 副村長、堤敏満君。
○副村長（堤敏満君） 弁護士の成功報酬の関係でございますけども、ただいま星野リゾートと村と協議書の変更協議をいたしております。その内容が決着した段階で成功報酬を支払うという契約になっておりました、その分を平成27年度に見込んで計上させていただいております。

成功報酬の額につきましては、札幌弁護士会の成功報酬額というのが定められておまして、そちらにより支出をするという契約になっております。

○委員長（山本敬介君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） 37ページ、7目、企画費、14節、使用料及び賃借料、自動車リース料につきましてですけど、こちらについては4台分の経費を計上しております。

18節、備品購入費のパソコン等機器購入でございますけども、平成27年度はハードディスクとプロジェクター、これの購入を予定しております。

38ページの19節、住民活動推進事業ですけど、こちらについては住民の活動を支援するというところで、従来より制度が創設されておまして、いくつか団体が使用されているところでございます。平成27年度に向けまして村長からも話があったとおりですね、従来事業につきましては1件あたり20万円、それに平成27年度につきましては、これに住民の研修費用を対象経費として認めまして、更に集落対策事業につきましては1件あたり30万に10万円増額をして、平成30年度まで使えるようにということで、使い勝手がなるべく良いように制度改正をしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山本敬介君） トمام支所長、多

田淳史君。

○トمام支所長（多田淳史君） 35ページ、2款、1項、6目、コミュニティセンター管理費についてご説明いたします。14節の使用料及び賃借料のミニタイヤ借上料に関しましてはミニタイヤのみの借上げでして、オペレーター等の借上げは見ておりません。

それから18節の備品購入費に関しましては、備え付けのAEDのバッテリーの更新時期を迎えておりますので、そのバッテリーの購入費用ということになります。

清掃用具の賃借料に関しましては、トمامコミュニティセンター内の玄関マット、清掃用のモップ等の費用になっております。以上です。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第33号（歳出3款・4款）

○委員長（山本敬介君） 次にまいります。3款、民生費、4款、衛生費についての質疑はありませんか。

7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） 何点かお聞きしたいと思っております。

まず48ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、11節、需用費の修繕費182万円ということはかなり増えておりますので、その内容をお知らせください。

50ページにあります、3款、1項、1目、社会福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金の説明にあります小規模多機能型居宅介護施設利用者助成金ということで94万5千円ということで計上されております。小規模多機能を利用される方の助成金なんですが、他に

もいろんな施設、介護関係で施設に行っておられる方いらしゃるんで、なぜここだけに厚くするのかをお知らせください。

51ページ、3款、1項、2目、老人福祉費、13節、委託料の説明の2段目、移送サービス委託料124万7千円ということで、かなり内容というか額が高くなっているんで、どんなような内容なのかお知らせください。

同じく20節、扶助費の老人保護措置費の額が488万3千円と計上されておりますが、結構な額だから、その内容をお知らせください。

54ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費、19節、負担金、補助及び交付金の1番上にあります訪問看護サブステーション会費ということで70万が載ってるわけなんですけど、現状、村ですら、訪問看護を利用されている方というのがどのくらいおられてるのかというのをまずお聞きして、あんまり少ないようならこの会費っていいのか、これが高いんでないかなど。内容をお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（山本敬介君） 福祉施設推進室長、中田芳治君。

○保健福祉推進室長（中田芳治君） ご質問にお答えいたします。50ページ、19節の小規模多機能型居宅介護施設利用者負担助成金94万5千円でございますけども、これにつきましては過去からいろいろありまして、いわゆるデイサービスから小規模に変わった場合に時間単価、あるいは1日単価から包括的料金という1カ月単位料金に小規模が変わります。そうなりますと負担の格差が今までと出てまいります。

そして、小規模多機能施設につきましては、いわゆる村が推進する施設ということで、社会福祉協議会が指定管理のもと行われるわけなんですけども、利用される方の便宜、利便

性を図るためにその格差是正を少しでもしようということでの助成金という中身になってございます。その金額が予算を組んだ段階での想定される金額ということで94万5千円を組ませていただいたということでございます。以上でございます。

○委員長（山本敬介君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 48ページ3款、1目、社会福祉総務費の11節、需用費での修繕料182万円の計上の内容です。これにつきましては、旧デイサービスセンターの跡地有効利用ということで、建物の施設改修ということを見込んでの計上となっております。

51ページ、2目、老人福祉費の13節、委託料の移送サービスの経費です。これにつきましても内訳がございまして、今回は人工透析患者の移送費もここで見ておりまして、月額で1万1760円、これを週6回分ということで見まして、年間での計上、人工透析分としまして84万6720円、あと通常の移送サービスでは障害関係の移送の該当者1人なんですけど、2万3520円というのが、ハイヤー代の助成ですね。これが30万5000円程度。あともう1件、もろもろ含めての経費で124万7千円の計上でございます。

同様に扶助費の老人保護措置費の計上ですが、今現在2人該当者がおりまして、この方についても千歳の施設と石狩の施設の2か所に保護措置をしている案件がございまして、該当は2人でありまして、それぞれ千歳の施設では171万6千円、石狩の施設では232万2千円ということで、2施設合わせた金額が488万3千円の計上となっております。

54ページ、4款、1項、1目、保健衛生総務費の19節、訪問看護サブステーション会費ですね。これにつきましては、北海道在宅ケ

ア財団ということでの会費計上で70万なんです、村の利用者はですね、一応これは沿線で取り決められております参加経費でございます、現在は村での利用はない実態にはあります。ただ、沿線で取り決められているという申合せ事項となっておりますので、実績伴わずしても設立当初からのお約束の経費負担ということの内容でございますので、そういった経緯からの計上となります。

○委員長（山本敬介君） 7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） 今回の訪問看護サブステーションの話なんです、結局、利用者がいないところに沿線の付き合いがあるからと言って、毎年70万ずつの経費が支出されているということは無駄ではないかなと思うんですね。やっぱりこの辺の経費があれば、訪問診療、往診とかいろんな対応の仕方があると思うんですね。だから、きちんとした体制をもう一回考えて言って欲しいと思います。答弁。

○委員長（山本敬介君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） ご指摘の内容は十分ご理解できるのですが、道の総合在宅ケア事業団との取り決めの経費でございます、確かに利用実績のないということではあるんですが、万が一の対策のためにという措置でもあるものですから、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はございませんか。

5番、佐野一紀君。

○5番（佐野一紀君） 委員長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。50ページの3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、20節、扶助費の中の福祉灯油の関係であります。ここに計上され

ている126万円については従前の福祉灯油の流れで計上したんだと思いますが、先ほど企画商工課長の答弁にもありましたが、総務管理費道補助金の中で地域づくり総合交付金、福祉灯油用として50万円計上されております。この関係については、支給されていた方の緩和措置として電気料が値上げされるということで、今までの灯油に上乘せした形の補助金と理解していいんですか。

○委員長（山本敬介君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 性質上、福祉灯油名目での126万円の計上なんです、一応補助金の平成26年度の意向では福祉灯油の経費、ましてや電気料金の値上げということの加味もあるんですが、一応当初50万円の補助を見込んでいたのは、ここでいう福祉灯油名目での100万円を超える経費についての採択が条件でございます、その旨電気料の上乗せ分の値上げによる加味もされての計算というふうに平成26年度においてはそういった措置もされているということでございます。福祉灯油と電気料金の高騰ということで上乘せもあるということでございます。

○委員長（山本敬介君） 5番、佐野一紀君。

○5番（佐野一紀君） であるならば、126万の中の道の交付金が50万であれば、76万が従前からあった福祉灯油としての計上で、その50万が126万の中に、地域づくり総合交付金の50万が含まれた金額が126万と理解していいんですね。

○委員長（山本敬介君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） ちょっと複雑で申し訳ないんですけど、従前福祉灯油名目だけでは100万円以上の採択で2分の1の補助ということで50万円の補助金ということ

で受け取りました。ここで計上経費の上乗せがあるのは電気料金の先ほど来から言っている値上げの分ですので、あくまで算定基礎としては100万円以上の集計の申請額に対して、50万円の補助金というのが2分の1の内訳でなっているということでもあります。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありませんか。

2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 1点だけ、55ページの4款、衛生費、1項、保健衛生費、2目、予防費、13節、委託料でがん検診・エキノコックス検診云々とありますけども、これはエキノコックスの検診は何件で保菌者があったか無いか、これについてお知らせ願います。

○委員長（山本敬介君） それでは午前11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

○委員長（山本敬介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、小尾雅彦君。

○産業建設課長（尾関昌敏君） 先ほどの佐野議員の質問に対して、福祉灯油の関係で補足をさせていただきたいと思います。平成26年度の特例措置で電気料金の値上げの対処策ということで、平成26年度だけは補助基準額が150万円に引き上げられて、2分の1の補助を受けて73万5千円を補助金として受領しました。今般の126万円の計上の福祉灯油経費ですが、これにつきましては従前どおりの補助基準額が100万に対しての2分の1助成ということで、50万円の歳入ということで、前年とは相違する状態となりますが、引き続き事業としては継続して申請を受けていくことに変わりはありません。

55ページ、4款、1項、2目、予防費の13

節、委託料のがん検診・エキノコックス検査の諸経費の計上の質問であります。平成26年度の各種がん検診の受診者動向につきましては、胃がん検診で99人、大腸がん検診で122人、肺がん検診で166人、結核検診が15人、前立腺がん検診が34人ということで、予算額からはちょっと下回る人員数ではございますが、ほぼ呼びかけをしての対象者の受診を受けております。ちなみにエキノコックスの諸検査につきましては25人受診されまして、発症はなかったことの報告を受けております。以上でございます。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本敬介君） 質問者に申し上げます。ページ数と款、項、目、節をしっかりと行っていただいて質問いただきたいと思えます。

◎議案第33号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（山本敬介君） それでは次に行きたいと思えます。5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑はありませんか。

4番、五十嵐正雄君。

○4番（五十嵐正雄君） お許しを得ましたので1点質問したいと思います。ページ数は63ページの6款、農林業費、1項、農業費、3目、畜産業費、19節、負担金、補助及び交付金の中の黒毛和牛繁殖経営安定化事業補助金450万円ということで載っています。

昨日の執行方針の中で村長とのやりとりで、いま国はTPPを進めるために、ほぼいろんな団体の反対がありながらも、結果的には進むような方向で動いています。そういった中で、昨日も質問したんですけど、このTPP

が実施されると本村の酪農関係、畜産関係については大きな打撃を受けるというふうに考えています。黒毛和牛の繁殖経営の安定化事業ということで、この間進めてきておりますけれども、昨日の答弁ではT P P交渉が進んで実施されるということになれば、新たな農業の振興策や補助事業等を村としても考えていくという村長の答弁があったわけです。これをいま進められるとまさにそういう状況に來てしまうわけで、今回こういった予算が計上されてるわけですが、より拡大していくような方向性を持っていく必要があると思っ
ているわけですが、その辺について村長の考え方、予算に絡んで質問をしたいと思いま

○委員長（山本敬介君） 村長。

○村長（中村 博君） お答えいたします。黒毛和種繁殖経営安定化事業につきましては、村長の就任につき、まだ肉牛、子牛の価格が低迷しておりまして、その原因が高齢牛の子が多いという畜産農家のご指摘がありまして、高齢牛の更新を早急にしなければならないということで、この事業15年間ということで実施してまいりました。平成27年度で5年間が終わります。農家の方々には、いまのこの制度は5年間で辞めますと、ただこの代わりに必要な制度がありましたら協議させていただきたいとお願いをしておりまして、平成27年度中にこれに代わる事業があるのかどうか、あるとすればどういったものが良いのか、そこはまた年度内に検討してまいりたいと思っ
てます。

○委員長（山本敬介君） 4番、五十嵐正雄君。

○4番（五十嵐正雄君） 今年度でこの事業が終わるということで、平成27年度中に農家の意見を聞いて新たな施策をしていきたいと

いうことだと思うのですが、やっぱりT P Pが導入されることによって農業情勢が大きく変わってきます。占冠村みたいに経営規模の小さな農家の中でこのT P Pが進められると大きな打撃を受けるということで、早急に先を見越した対策を進めていく必要があると
考えています。その辺について再度答弁をお願いします。

○委員長（山本敬介君） 村長。

○村長（中村 博君） 本村の農業の大きな基幹種目と申しますか、肉牛経営と酪農は2件しかいまはいなくなりましたけど、酪農と畜産と思っています。いずれにしても、T P Pが妥結しますと両方とも影響があるということ
で、そこは肉牛農家、酪農家含めて村の施策を決めていきたいと思っています。以上です。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありますか。

7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） 何点かお聞きいたします。65ページの6款、2項、林業費、1目、林業振興費の13節、委託料、下から2番目の河川公園管理委託業務ということで計上されて
おりますが、この内容を教えていただきたいと思いま

す。71ページの7款、商工費、1項、商工費、2目、観光費、19節、負担金、補助及び交付金の説明の1番下にある木質バイオマス推進コンソーシアムの負担金ということで計上されて
おりますが、このコンソーシアムは確か5つか6つからの企業で組織されていると思
いでしたが、それぞれみんな負担金があるのか、その内容についてお伺いしたいと思いま
す。以上です。

○委員長（山本敬介君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） 71ページの2目、観光費の19節木質バイオマス推進コンソーシアム負担金の関係でございますけども、こちらにつきましては企業の負担についてはございません。村が全額だしているという形になります。ちなみに平成27年度の予算でございますけど、21万4千円計上させていただいている内容についてなんですけど、こちらについては一昨年薪ボイラーを導入させていただきまして、1年間は保守点検を設置業者の方にやっていただいていたんですけど、2年目から年に1回の保守点検が発生するというところで所要の経費を計上したところでございます。以上でございます。

○委員長（山本敬介君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 65ページ、6款、2項、1目、林業振興費、13節、委託料の河川公園管理委託業務ですけど、これについては河川公園ができてからボランティアで今までやっていただいております。ボランティアの方からは会員の高齢化から平成26年度をもって終了したいというご相談がありまして、平成27年度より村の方で管理するといったことで、今回予算を計上させていただいております。以上です。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑ございませんか。

2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 62ページの6款、1項、2目、農業振興費、19節、負担金、補助及び交付金の説明の農業振興・新規就農等支援対策補助金552万、これについての内訳についてお伺いいたします。

それから66ページの6款、2項、1目、林業振興費の住宅使用料151万4千円、これについての説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（山本敬介君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 62ページ、6款、1項、2目、農業振興費、19節、負担金、補助及び交付金の中の、農業振興・新規就農等支援対策補助金552万円の内訳ですけども、新規就農支援対策補助金として3人分を見込み増して468万円、農業振興事業補助金としまして84万円を見込んで552万円という計上となっております。以上です。

○委員長（山本敬介君） 林業振興室長、田畑泰行君。

○林業振興室長（田畑泰行君） 66ページ、6款、2項、1目、14節、使用料及び賃借料の住宅使用料の件についてであります。今現在地域おこし2人、それから林業専門員1人が働いていただいておりますが、これらの住宅に関連する使用料でございます。以上です。

○委員長（山本敬介君） 2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） いま新規就農で3人分ということなんですけど、新規就農にかかわる問題なんですけど、いままで2人の方々がいいとこまで研修して離農されていると、定住できなかったと。占冠の場合は新規就農というのは土地の条件、気候の条件、色々な条件で大変難しいと思うんですけど、逆に言うと新規就農をさすということは、また離農にも追い込むという格好のものが浮かばれるんでないかと思うんですね。その辺をどのように考えてこれから新規就農対策をやっていくか、産業建設課長の所見をお伺いいたします。

○委員長（山本敬介君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） さきの村政執行方針等で村長が述べていたとおり、協議

会の方でその役割というのを、ある程度明確にさせていただきました。長谷川委員がおっしゃるとおり占冠の土地、気候は他の地域に比べると、気候は年間温度差約70℃にもなりますし、そういった部分がある程度承知の上で来ていただかないと他の地域とはまた違った形で、農業は難しいのかなと考えております。

しかしながら、今現在新規就農で希望で入ってきている人も1人おりますし、今年からはもう1人増える予定であります。その中で、2年ほど実習をしていただいて、占冠の気候等をただ数字だけではなく、実感していただく中で占冠で就農を目指してもらいたいというふうに考えております。

それで、その協議会の中でも、村、普及センター、農協等も入りまして、占冠の状況ですとか自分が新規で入っていきたいという目標をもってこられる中でも、占冠の気候を熟知した中で来ているのかという部分も個人面談の際には、委員の方から質問等も出た中で、そういった部分も踏まえてきているということで、協議会の中でもある程度協議をしてきた中で、新規就農を目指していただくということで進んでおりますので、実際は実習等に入られて占冠のいま営まれる農家さんの方からも意見等をいただきながら就農へ向けた努力をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○委員長（山本敬介君） 2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 私の経験で行きますと過去に2件ほど、ここの農家に入った経緯がございます。これは居抜きで入っているものですから、比較的成功したと。しかし、土地だけ預けてここを開墾せよと言ってもなかなかそれは無理な話であるということな

ので、土地だけ預けられてもその開墾する機械類、器具類、これらを個々に用意するというのは大変な資本を要するわけなんです。その辺を十分に考えられて、対策を立てられているのか。立てられているんだと思うんですが、その辺をもうちょっと産業建設課長の所見をお願いいたしたいと思います。

○委員長（山本敬介君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 長谷川委員おっしゃるとおり、実際に農家を始める場合は他の市町村でも居抜きで入る場合もございます。占冠の場合はそういった部分がほとんどありません。畜産とかそういった部分は居抜きで施設等があれば一番いいんでしょうけども、占冠のいまの状況ではそういった物件がありません。その中でいかに初期投資を抑えるかといった部分を含めた中で協議会等でそういった場所も選定しながら進めていっている状況でございます。以上です。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第33号（歳出8款）

○委員長（山本敬介君） それでは次にまいります。8款、土木費についての質疑はありますか。

5番、佐野一紀君。

○5番（佐野一紀君） お許しをいただきましたので質問いたします。74ページ、8款、土木費、1項、道路橋梁費、3目、橋梁維持費、15節、工事請負費の宮下橋の架け替え工事請負費についてお伺いいたします。2550万円の予算が計上されているんですが、これは単年度、平成27年度で下部、上部全部やるのではなく、下部と上部を分けてやるんですか。

まずそこをお伺いします。

○委員長（山本敬介君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 8款、1項、3目、橋梁維持費の15節、工事請負費ですけど、佐野議員のおっしゃるとおり1年ではかなりの予算も時間もかかるということもありまして、平成27年におきましては下部工の補修のみを行う予定で予算計上しております。以上です。

○委員長（山本敬介君） 5番、佐野一紀君。

○5番（佐野一紀君） 平成27年度と来年度と2年に分けて行われるということですけど、本年は下部工事ということではありますが、夏の時期にやる工事なので、大雨、双珠別ダムの放水等によって水量も上がってくる中、大変難しい工事なのかなと思うんですが、安全面にはぜひ配慮していただいて工事をやっていただきたいなど。また上部工事、来年度のことですが、対岸にも民家があるので通行とか車の行き来とかそういう面の配慮はどうなっているかお伺いいたします。

○委員長（山本敬介君） 産業建設課長、岩谷健悟君。

○産業建設課長（岩谷健悟君） 平成27年の工事については議員おっしゃるとおり、双珠別川にかかる宮下橋ですので、そういった部分も踏まえながら工事の仮設等を見込む中で工事を実施したいと考えております。平成28年、上部工にかかるわけですけども、全面通行止めていうのは、対岸に民家があるので出来ませんが、部分的の時間帯で通行止めをする形で工事を進めたいと考えております。以上です。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第33号（歳出10款）

○委員長（山本敬介君） それでは次にまいります。10款、教育費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第33号（歳出12款から15款）

○委員長（山本敬介君） それでは次にまいります。12款、公債費、13款、諸支出金、14款、職員費及び15款、予備費についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本敬介君） 質疑なしと認めます。

それでは一般会計予算全般に渡っての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本敬介君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本敬介君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第33号、平成27年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（山本敬介君） 起立多数です。お座りください。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1 時00分

◎議案第34号

○委員長（山本敬介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に議案第34号、平成27年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 国保の7ページでございますが、歳入の1款、1項、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税の関係でありまして、税の負担割合について計算方法、割合、率を教えてくださいのと、現在の収納率を教えてください。

もう1件、国保13ページ、歳出、1款、総務費、2項、徴税費、1目、賦課徴収費でございますけど、9節、旅費が4千円です。これじゃあ、名目だけで思うように徴収できないと思うんですけど、これについてお伺いたします。

○委員長（山本敬介君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 国保7ページの歳入、一般被保険者国民健康保険税の負担割合等についてでございますが、平成26年の10月末現在の一般被保険者の人数等の勘案が294人ということで、これと平均値が年間の平均で310人ということでありまして、この平均値の推計の状況と平成26年度の11月末現在での調定額から目標数値であります97%で算出をしております。

それと国保13ページの賦課徴収費の旅費の4千円の件ですが、大元の税務担当と我々国保担当者との関係もあるのですが、大半については徴収業務については電話の催告という

ことでのやり取りが主立っての業務でございますので、一般的に村内の対象者とのやり取りになるものですから、旅費が発生しない現状にありますので、表立っての経費にはなっておりません。4千円で賄えるということでありまして、以上です。

○委員長（山本敬介君） 2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 国保7ページの課税でございますが、私の聞きたいのは現年度分の課税額、1511万円ですか、これの課税方法を聞きたいんですよ。どういう課税の方法で1511万が出たのか。

それと、もう1点は収納率ですね。ただいまの収納率、平成26年度でもって閉めていると思うんです。それを教えてください。

○委員長（山本敬介君） そのままの状態です。暫時休憩します。

休憩 午後 1 時04分

再開 午後 1 時05分

○委員長（山本敬介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 負担割合としましては、応益割合が48.57%、応能割合で51.43%という割合でございます。収納率につきましては、平成27年2月末現在であります。現年分では93.16%の収納状況でございます。

○委員長（山本敬介君） 2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 応益で48.57、応能で51.43、これは所得割と資産割とかがありますよね、均等割、それから平等割ですか、これも詳しく教えてください。

○委員長（山本敬介君） このままの状態です。

暫時休憩します。

休憩 午後1時06分

再開 午後1時08分

○委員長（山本敬介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 一般被保険者の保険税の医療給付費分の現年度分からですが、所得割の比率が0.049であるのと資産割0.38、均等割では1万6千円の金額でございます。平等割は2万2300円ということでそれぞれ軽減措置がございます。

後期高齢者介護納付金も申し上げたほうがよろしいですか。いいですか。

○委員長（山本敬介君） 2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） ちょっと説明分からなかった。応能割で所得割が0.049、資産割が0.38。資産割のほうが多いんですか、そうすると。所得割よりも資産割の方が多いいんですか。それは違うな。

○委員長（山本敬介君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） いま申し上げたのが税率で所得割が0.049、資産割で0.38とそれぞれ基準額に対しての割合でありますので、金額に関しましては個人個人でまた異なってくるということで、長谷川議員言われる内容としては、資産割は金額的に高くなるということになります。

○委員長（山本敬介君） 2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） あの、ちょっと課長にこれひとつ指摘しておきたいことがあるんだけど。これ、国保会計の基本となるものですからね、これくらいは、これ毎年聞いてるんですよ、私。去年も同じことを聞いて、

同じように引っかかっちゃってるんですよ。だから、これくらいはきちんと覚えてもらわんと、非常に困ると思うんですけどね。来年は聞けるか、聞けないかわからないんですけどもね、よく勉強して、ひとつ、あの、すぐ答弁するように、私の方からお願いしておきます。終わります。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本敬介君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本敬介君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号、平成27年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（山本敬介君） お座りください。起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号

○委員長（山本敬介君） 次に議案第35号、平成27年度村立診療所特別会計予算を議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員長（山本敬介君） 2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） 診療所7ページから9ページ、歳入。

これ私に不思議に感じるんですけど、去年の数字と今年数字が全く同じなんです。1か所だけ、診療所8ページの衛生費道補助金が1500円去年より下がっているんですよ。あとは全く同じなんです。これ歳出も同じかと思って見たら、歳出は若干、三角になって違うんですよ。こういう予算ってあり得るものか、不思議でどうしようもないんですよ。どっかこっか、いくらかわるんですけどね。

たとえばですよ、診療収入でもね、今年の予算と去年の予算と、これゼロですからひとつも変わってない、トマムも同じなんです。占冠診療所諸検査収入も同じなんです。これ多少は実績として変わってると思うんですよ。それで去年の決算書を見せてもらったんですよ。やはり決算においてはだいぶ数字が違うもんですから、こういうことはありえないと思うんですけど。どういうわけでこんなに同じ数字が並んだのか、細かく説明してください。

○委員長（佐野一紀君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） ここに出てきます歳入からの診療報酬収入ですが、一応積上げの措置は、算出の基礎はございます。1節の国民健康保険診療の診療報酬552万円にしましても、昨年と同額ですが月額平均で46万円×12カ月分ということで積み上げております。それぞれ社会保険診療分も50万円×12カ月分、後期高齢者診療につきましても85万円×12カ月分で1020万円というようなことで、それぞれ診療月の平均の収入額を乗じての歳入見込みに計上しておりますが、占冠診療所、トマム診療所の診療のスタイルにおきましては、ほぼ慢性患者さんの診療が主でありまして大きく変わる診療の体系にもございませぬので、月額平均ということの、平均値

からの算出ということで、議員が言われる決算額に相違があるように、あくまでここでの算出については月額平均ということの積上げで計上をさせていただいてるということでございます。

○委員長（山本敬介君） 2番、長谷川耿聰君。

○2番（長谷川耿聰君） いくら積上げでも、去年と同じ数字になるって、ちょっとありえないと思うんですよ。これ、言葉は悪いけどめんどくさいから去年と同じっていう感じに受け取れるんですよ。3款、1項の1目、これ以外は全く同じなんです。あ、もう1カ所あるか、一般会計の繰入れ、これ足りないから繰り入れたんだよね。だからね、積上げていってもね、実績、同じ人が同じ病気で同じ人間でこいば、診療収入は同じだと思うんですけど、そういうことはありえないですよ。だから不思議なんです。もう1回だけ答弁してください。

○委員長（山本敬介君） 保健福祉課長、小尾雅彦君。

○保健福祉課長（小尾雅彦君） 同じ数字はいかがかというご指摘なんですけども、先ほど来申し上げさせてもらっているとおり、平均の月額経費ということでの捉えで算出根拠としています。

あと長谷川議員のご指摘にありまして診療所8ページの3款、1項、1目、衛生費の補助金、ここで昨年との比較で1500円の相違があるよと、前年対比の金額があるよということでしたけど、ここは金額的には150万、前年度は500万で今年度が350万円の計上ですので、150万の経費の見込みが少なくなっている状況ということで、金額の訂正だけさせていただきます。

○委員長（山本敬介君） 他に質疑はありま

せんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号、平成27年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(山本敬介君) お座りください。起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号

○委員長(山本敬介君) 次に議案第36号、平成27年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号、平成27年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を起立により

採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(山本敬介君) お座りください。起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号

○委員長(山本敬介君) 次に議案第37号、平成27年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号、平成27年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(山本敬介君) お座りください。起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号

○委員長(山本敬介君) 次に議案第38号、平成27年度占冠村介護保険事業特別会計予算

の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第38号、平成27年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(山本敬介君) お座りください。起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号

○委員長(山本敬介君) 次に議案第39号、平成27年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号、平成27年度占冠村

後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(山本敬介君) お座りください。起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号

○委員長(山本敬介君) 次に議案第40号、平成27年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山本敬介君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号、平成27年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○委員長(山本敬介君) お座りください。起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○委員長(山本議員君) 以上で本委員会に

付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで、予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時27分